

社会福祉法人真庭市社会福祉協議会職員採用試験
(令和6年4月採用：第2次募集) 実施要領

1 募集職種及び人員

- (1) 福祉職員（地域福祉活動及び事務一般） 1名程度
(2) 介護事業課職員（介護職員・看護職員・介護支援専門員のいずれか）
2名程度

2 受験資格等

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有し、地域福祉活動に興味があり、将来、福祉関係資格取得に意欲のある人。
(2) 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、下記のいずれかの資格を有する人、又は令和6年3月末までに資格取得見込みの人。
ア ホームヘルパー2級又は介護職員初任者研修課程修了者以上の資格
イ 看護師又は准看護師
ウ 介護支援専門員

上記の要件を満たしていても、次に該当する人は受験できません。

◇成年後見人又は保佐人を選任されている人及び禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

3 試験の方法

試験は、適性検査（一般教養を含む。120分程度）、作文試験（60分程度）及び口述試験（面接試験。10分程度）を行います。

4 試験の日時

日時 令和6年3月9日（土）
受付 9:00 試験開始 9:30（終了予定時刻 15:30頃）
場所 真庭市久世公民館（真庭市久世 2932-5）

5 合格発表

試験の可否の通知については、令和6年3月中旬頃受験者に発送します。

6 合格から採用まで

試験に合格された人は、社会福祉法人真庭市社会福祉協議会採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日付けで採用します。

給与等労働条件については、社会福祉法人真庭市社会福祉協議会職員就業規則及び給与規程により処遇します。

7 受験申込みの受付等

(1) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年3月4日(月)まで。

郵送の場合は、令和6年3月4日(月)午後5時15分必着とします。(郵送の場合は、簡易書留とすることが望ましい。普通郵便の場合、事故等が発生しても本会は責任を負いません。)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜、祝日は除く)

(3) 受験申込書の請求及び提出先(採用試験事務局)

社会福祉法人真庭市社会福祉協議会 本所 総務企画課

(〒719-3201 真庭市久世 2928 久世保健福祉会館

TEL 0867-42-1005 FAX 0867-42-2263)

※受験申込書は真庭市社協各支所にも備え付けています(真庭市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。)

提出は上記まで直接持参するか又は郵送してください。

(4) 提出書類

ア 受験申込書兼履歴書、受験票

※履歴書及び受験票は、必ず本人の自筆とし、過去3ヶ月以内に撮影した写真(無帽、上半身、縦4cm、横3cm)を貼ってください。

イ 「2 受験資格等」に該当する資格の取得を証明する書類(写し)

(5) 受験票の交付

ア 受験票は、受付後に随時発送しますが、令和6年3月7日(木)までに届かない場合は、事務局まで連絡してください。

イ 受験票の交付、試験の結果について、住所地以外に連絡を希望する場合のみ、履歴書の連絡先を記入してください。